

市内の高校で行われた  
スケアードストレイト  
自転車交通安全教室  
(スタントマンによる  
交通事故再現)。市内  
3会場で6校が参加し  
て行われ、約2,400人  
が受講しました。



**危ない**

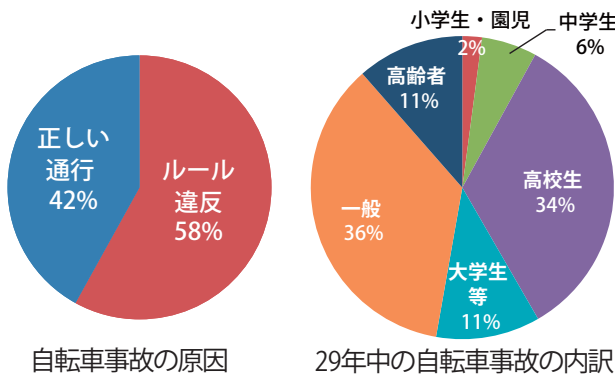
# を防ぐために

## ～自転車の安全な乗り方と交通ルール～

● 問い合わせ 交通安全・都市交通課 (本庁舎 5階) ☎34-3245 ☎34-3202)



交通安全・都市交通課の佐藤指導員(左)と深澤指導員



29年中に市内で発生した自転車事故は288件。交通事故全体の約2割を占めており、その内の約4割が高校生や大学生が関係する事故です。自転車事故の多くは、自転車側のルール違反や間違った運転が原因です。(左の図参照)  
自転車の正しい乗り方と交通ルールについて、交通安全指導員が紹介いたします。ルールを守り、安全運転を心掛けましょう。

自転車の正しい乗り方と交通ルールについて、交通安全指導員が紹介いたします。ルールを守り、安全運転を心掛けましょう。

右側を走る行為は、右側通行となり違反です。  
また、右側通行は道路を逆走することになり、正面衝突の危険性が高まります。

松本市では現在、普通自転車専用通行帯(通称:自転車レーン)の整備を進めています。  
自転車レーンが設置され



### ルール1

## 自転車は左側通行

右側を走る行為は、右側通行となり違反です。  
また、右側通行は道路を逆走することになり、正面衝突の危険性が高まります。

普通自転車専用通行帯(通称:自転車レーン)の整備を進めています。  
自転車レーンが設置され

右側通行は違反です。



— も く じ —	
危ないを防ぐために	2
6月定例会市長提案	4
パブリックコメント募集他	5
長野県知事選挙	6
国民健康保険税、介護保険料	8
後期高齢者医療保険料	10
後期高齢者医療保険者証更新	11
介護保険について	12
高齢者肺炎球菌予防接種	13
特定健診の案内	14
コラムのページ	16
情報チャンネル	18
8月の相談日	45
交流都市の紹介	46





### ルール2

## 自転車は車道を通行

### 自転車が歩道を通ることができる場合

- 歩道に「自転車通行可」の道路標識がある場合
- 13歳未満の子どもや、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方が運転している場合
- 車道や交通状況から判断して、やむを得ない場合



「自転車通行可」の道路標識

自転車は車両です。で歩道を通行することはできません。自転車は車道が原則です。ただし、上記のような場合は、歩道を通ることができます。



### ルール3

## 歩道は歩行者優先

歩道は歩行者優先です。歩道を走る際は、車道寄りを、すぐに停止できる速度で徐行してください。

歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止や自転車から降りて押して歩きます。自転車を押して歩く場合は歩行者となります。

横に並んで走ったり、歩行者の間をすり抜けたりする運転は危険ですから絶対にしないでください。



歩行者優先☆



### ルール4

## 横断歩道も歩行者優先

横断歩道は歩行者が横断するための場所です。横断歩行者がいる場合は、自転車からは、自転車で降りて押して渡ります。自転車に乗ったまま歩行者の間をすり抜けるような運転はしてはいけません。



7月22日(日) ~ 31日(火)は

## 夏の交通安全やまびこ運動

夏休みや行楽シーズンを迎え、身近なところから交通ルールやマナーを見直して、交通事故防止に努めましょう。

- 長野県スローガン  
思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔
- 運動の基本  
子供と高齢者の交通事故防止
- 運動の重点
  - 生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底
  - 飲酒運転の根絶
  - 自転車の安全利用の推進



松本警察署交通安全イメージキャラクター「かもし課長」▶

## 交通安全 アルプちゃんグッズ 販売中

交通安全・都市交通課の窓口で販売しています。

※価格はすべて税込み

反射材  
ストラップ  
200円

夜光反射材タスキ  
(黄・ピンク・グレー・緑)  
250円



交通安全標語  
マグネットシート  
410円



赤ちゃんが  
乗っていますマーク  
450円